

町会・自治会のホームページ を作ってみませんか？



ホームページ作成講座への参加団体を募集しています。

この講座を3回通して受講すれば町会・自治会のホームページを 開設できます！

簡単にホームページが開設できる無料ツール(Google Site)を活用し、講座内でホームページを一緒に開設していきます。

募集 対象

- 町会・自治会で
- ✓主に広報を担当している方
- ✓ホームページ作成にご興味のある方

場所 芝浦区民協働スペース
(みなとパーク芝浦1階)

定員 5団体程度

ホームページの見直しを
考えている方も
ぜひご参加ください！

講座 内容 ・ 日時

第1回	8/6 (水)	14:00~ 17:00	ホームページの基礎 ホームページ作成ツール(Google Site)の説明 等
第2回	8/20 (水)	14:00~ 17:00	ホームページ作成ツールの操作、作成 等 ※ホームページに掲載する写真データや文章等をご準備いただきます。
第3回	8/29 (金)	14:00~ 17:00	第2回に引き続きホームページの作成 等 作成したホームページの発表、開設

申込み 方法

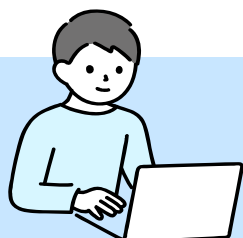
港区 産業・地域振興支援部 地域振興課 に電話、FAXまたはメールでお申し込みください。同封した申し込み用紙をご利用ください。

持参 する もの

パソコン

お願い

可能であれば、事前に町会・自治会内でホームページを作成することについて、承諾を得ておいてください。



問合せ

港区 産業・地域振興支援部 地域振興課 区民協働・町会自治会支援担当
電話:03-3578-2197 FAX:03-3438-8252
メール:minato03@city.minato.tokyo.jp

令和7年度

町会・自治会まるごとデジタル支援

ホームページ作成講座 申込用紙

申込み方法

港区 産業・地域振興支援部 地域振興課 区民協働・町会自治会支援担当宛てに電話、FAXまたはメールでお申し込みください。

電話番号

03-3578-2197

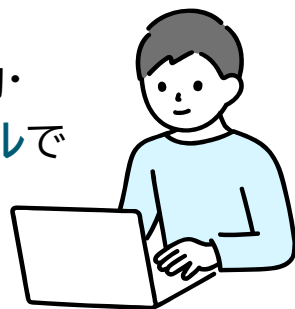
FAX

03-3438-8252

メール

minato03@city.minato.tokyo.jp

メールの場合は、以下の必要事項をメール本文に書いて送付ください。
件名は「【町会・自治会名】 ホームページ作成講座申込」をお願いします。



申込み期限 令和7年8月1日(金)まで

※お申込み順に受け付けます ※参加が決定したら、お申し込み者にご連絡します

必要事項をご記入ください。

町会・自治会名

氏名(役職)

住所

電話番号

メールアドレス

講座参加人数



講座内容等
のお問合せ

港区 産業・地域振興支援部 地域振興課 区民協働・町会自治会支援担当
電話:03-3578-2197

町会・自治会の活動を デジタル化でもっと便利にしませんか？

講座内容や日時、場所を町会・自治会が指定できる デジタル出張講座への参加団体を募集します。

スマホ・タブレットの操作方法やLINEでの連絡方法、デジタル回覧板の活用方法など、皆様が知りたい内容に合わせて出張講座を実施します！

募集対象

町会・自治会
(複数名で伺いますので、町会内
でご興味のある方を集めて、ぜひ
お申込みください。)

場所

町会会館や、お近くの区民協働ス
ペース等
※区民協働スペースは区が予約します。

定員

10団体程度

準備する もの

スマホやタブレット

申込方法

港区産業・地域振興支援部地域振興課に電話、FAXまたはメールでお申し込
みください。
同封した申し込み用紙をご利用ください。
概ね2か月前までに候補日をご提示ください。

日時

令和7年7月から令和8年3月までで町会・自治会の
指定する日時(夜間、土日も含みます。)

お知らせ

スマホやタブレットをご持参できない場合は、事
前にご相談ください。講座中に限り、端末の貸し
出しをいたします。



講座(例)

内容

スマホ・タブレットの操作方法

○操作方法の説明
○区の便利なアプリやSNSの紹介
○Googleアカウント(メール等)の作成

LINE基礎

○便利な機能の紹介
○会員間の連絡手段としての活用方法

デジタル回覧板

○機能の紹介
○操作方法の説明

問合せ

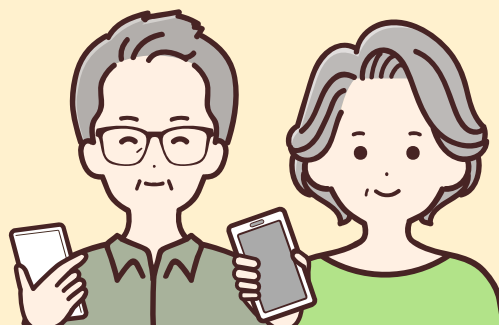
港区 産業・地域振興支援部 地域振興課 区民協働・町会自治会支援担当

電話 03-3578-2197

FAX 03-3438-8252

メール minato03@city.minato.tokyo.jp

デジタル出張講座 申込用紙



申込み 方法

港区 産業・地域振興支援部 地域振興課 宛てに電話、FAXまたはメールでお申込みください。

☎ 電話番号

03-3578-2197

📠 FAX

03-3438-8252

✉ メール

minato03@city.minato.tokyo.jp

メールの場合は、以下の必要事項をメール本文に書いて送付ください。
件名は「【町会・自治会名】 デジタル出張講座申込」をお願いします。

※ お申込み順に受け付けます。

※ 日程の調整や相談内容について、申込者の方にご連絡することがあります。

📝 必要事項をご記入ください。

町会・自治会名	
氏名(役職)	
住所	
電話番号	
メールアドレス	
場所	
講座内容 (知りたい内容)	
希望日時	月 日 () 時 分
	月 日 () 時 分
	月 日 () 時 分

問合せ

港区 産業・地域振興支援部 地域振興課 区民協働・町会自治会支援担当
電話: 03-3578-2197

スポーツで つながろう

パラスポーツメイト養成講座

参加
無料

定員
30人

障害のある人もない人も、一緒に
スポーツを楽しむことができる
つながり・支えあう地域づくりを
進めるため、パラスポーツをする人を
支えるメイト(仲間)を養成します。



第1回 令和7年7月5日(土)
10:00~12:30
パラスポーツ
(障害者スポーツ)とは

第2回 令和7年7月19日(土)
10:00~12:30
スポーツを体験してみよう!
『ボッチャ』

第3回 令和7年7月26日(土)
10:00~12:30
スポーツを体験してみよう!
『ブラインドサッカー』

第4回 令和7年8月2日(土)
10:00~12:30
パラスポーツをする人を
支えるために

申し込み・問い合わせ



港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所2階
電話 03-6230-0280 FAX 03-6230-0285

社会福祉法人 港区社会福祉協議会

パラスポーツメイト養成講座 FAX用参加申込用紙 港区社会福祉協議会 FAX 03-6230-0285



お名前			
対象区分	☐ 在住	☐ 在勤	☐ 在学
電話番号・FAX番号	TEL/ ()	FAX/ ()	
メールアドレス			
その他	※手話通訳が必要な人はご記入ください。		

※申し込み時にご提供いただいた個人情報は、本会個人情報保護規程等に基づき適切に取り扱い、本会事業の実施のみに使用させていただきます。

	日 時	内 容	講 師
第1回	令和7年 7月5日(土) 10:00~12:30	パラスポーツ(障害者スポーツ)とは (講義、車いす体験、風船/バレー体験など)	公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会
第2回	令和7年 7月19日(土) 10:00~12:30	スポーツを体験してみよう！ 『ボッチャ』	一般社団法人 日本ユニバーサルボッチャ連盟
第3回	令和7年 7月26日(土) 10:00~12:30	スポーツを体験してみよう！ 『ブラインドサッカー』	乃木坂ナイツ (ブラインドサッカーチーム)
第4回	令和7年 8月2日(土) 10:00~12:30	パラスポーツをする人を支えるために (講義、バスケット車いす体験、修了式など)	公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

会 場：港区スポーツセンター サブアリーナ

(港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦内)

対 象：区内在住・在勤・在学でパラスポーツに関わりたい人

持 ち 物：室内用運動靴 ※動きやすい服装でお越しください。

定 員：30人(申込順)

申し込み：6月27日(金)までに電話・FAX・

申し込みフォーム(右の二次元コード)

からお申し込みください。

お申し込み
はコチラ



- ・手話通訳が必要な人は6月20日(金)までにお申し込みください。
- ・講座中の写真を広報紙、社協ホームページ等に掲載する場合があります。

港区

ひきこもり

家族の居場所



話を聞くだけでもOK!

ひきこもりにお悩みの家族が集まり、悩みを話せる
「家族の居場所」が始まります。

参加者同士で悩みや不安をわかち合うことができ、
講師と気軽に対話できる場です。

各回 13:30～16:30 ※途中退出可
各テーマに沿ったお話を聞くことができます。

	とき・ところ	テーマ
1	6月21日(土) 麻布地区総合支所2階	どんな時に病院に行ったらいい?～医療にできること～ 講師：藤田基氏（道玄坂ふじたクリニック院長、精神科医）
2	7月19日(土) 男女平等参画センター （リーブラ）多目的室	知っておくと便利!～各種制度について(年金・医療など)～ 講師：岩崎裕司氏（ボクマクハリ代表、社会保険労務士）
3	8月16日(土) 麻布地区総合支所2階	都内・区内の場所をいろいろご紹介～みんなで話そう～ 講師：ひきこもり相談窓口 職員
4	9月20日(土) 芝浦区民協働スペース	いっしょに考えよう～理解と関係性を再びつくるために必要なこと～ 講師：長谷川俊雄氏（白梅学園大学名誉教授、social work Lab MIRAI代表）

【対 象】 ひきこもりでお悩みのご家族（ご本人が港区在住）

【定 員】 各回20人（申込順）

【申 込】 各回開催3日前（水曜日）までに、電話、FAXまたは
申込フォーム(二次元コード)よりお申込みください。

【問 合 せ】 社会福祉法人 港区社会福祉協議会 地域福祉係

電話：6230-0281 FAX：6230-0285

Email: chiiki@minato-cosw.net



▲申込フォームはこちら

参加申込書

下記のとおり、申し込みます。

お名前(必須)	ふりがな
参加希望日	希望の講座に○をつけてください。いくつでも選択できます。
	第1回 6月21日 (土)
	第2回 7月19日 (土)
	第3回 8月16日 (土)
	第4回 9月20日 (土)
連絡先(必須)	住所 町名のみご記入ください 港区 ()
	TEL
メールアドレス	
申込み理由 (任意)	

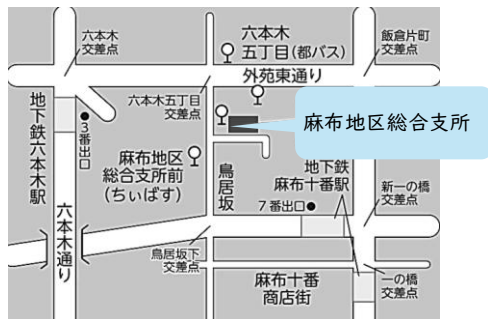
※申し込み時等にご提供いただいた個人情報は、本会個人情報保護規程に基づき、適切に取り扱い、上記の事業の実施に使用させていただきます。

会場地図

麻布地区総合支所 (第1回・第3回)

(港区六本木5-16-45)

2階 第3会議室



- 東京メトロ日比谷線・都営大江戸線
「六本木駅」3番出口徒歩7分
- 東京メトロ南北線・都営大江戸線
「麻布十番駅」7番出口徒歩10分
- 東京メトロ南北線
「六本木一丁目駅」徒歩10分
- ちいばす麻布ルート、田町ルート
「麻布地区総合支所前」徒歩0分
- 都バス 反96、渋88
「六本木五丁目」徒歩3分

みなとパーク芝浦 (港区芝浦1-16-1)

港区立男女平等参画センター(リーブラ)

多目的室(第2回)

芝浦区民協働スペース(第4回)



- JR「田町駅」東口徒歩5分
- 都営地下鉄「三田駅」A6出口徒歩6分
- ちいばす芝ルート・芝浦港南ルート
(品川駅港南口行「みなとパーク芝浦」徒歩0分)
- ちいばす芝浦港南ルート
(田町駅東口行「芝浦一丁目」徒歩4分)
- お台場レインボーバス「田町駅東口」徒歩7分
- 都営交通「田町駅東口」徒歩6分

令和7年5月吉日

町会・自治会長 様

港 区 長
港区内各消防署長
港区内各消防団長

第70回港区内消防団ポンプ操法大会実施のご案内

平素より、港区の防災行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび、第70回港区内消防団ポンプ操法大会を下記のとおり実施する運びとなりました。消防団は、災害等から地域を守るため、また、地域の防災力の向上のため、日夜訓練に励んでおります。

つきましては、貴会の地域の消防団員激励のため、ご来席くださいますようご案内申し上げます。

ご多忙中とは存じますが、よろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和7年6月15日（日）
午前9時00分～12時00分（雨天決行）
- 2 会 場 区立芝公園（港区芝公園四丁目8番）
＊ なお、会場には駐車場がありませんので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

〈問合せ先〉

港区防災危機管理室防災課地域防災支援係 佐々木、山川
電話：3578-2517

港区内消防団ポンプ操法大会会場案内図



港区立芝公園：港区芝公園四丁目8番

《会場へは公共の交通機関をご利用ください。》

都営三田線 芝公園駅 A4 出口より 徒歩約3分

都営大江戸線 赤羽橋駅 赤羽橋口から 徒歩約6分

都営浅草線 大門駅 A3 出口より 徒歩約10分

合同防災訓練を通じた地域のつながりづくりに取り組みませんか？

町会・マンションみんなで防災訓練



東京都は、町会と集合住宅の住民が合同で実施する防災訓練を支援します！
コーディネーターやスタッフを派遣し、区市町村や消防署とも連携して、訓練の実施をきめ細かくサポートします！

対象団体・連携先

都内に所在する単一町会・自治会で、区市町村において登録・把握されている団体

※令和7年度から集合住宅（マンション、団地等）世帯のみで構成する自治会も申請は可能です。

また、連携可能な集合住宅は、分譲マンションから、賃貸マンション、アパート、公営・公団等が所有・管理する集合住宅等に拡大します。本事業は相互に補完いただく関係の構築を支援するものであるため、類似する形態の団体同士では申請いただけません。

例 OKのケース	申請者：戸建て中心の町会	連携先：賃貸マンションの所有者
	申請者：分譲マンションの自治会	連携先：戸建て中心の町会
NGのケース	申請者：団地の自治会	連携先：分譲マンションの管理組合
	申請者：分譲マンションの自治会	連携先：分譲マンションの管理組合

この制度を広く活用いただくため
令和7年度から支援を拡充します

- ・申請町会等に合同防災訓練で使用する防災資機材の購入経費を助成（上限20万円）
- ・参加される住民の方には、東京アプリのポイントを付与（500ポイント）

普段顔を見かけない人も
多くいて有意義な訓練だった

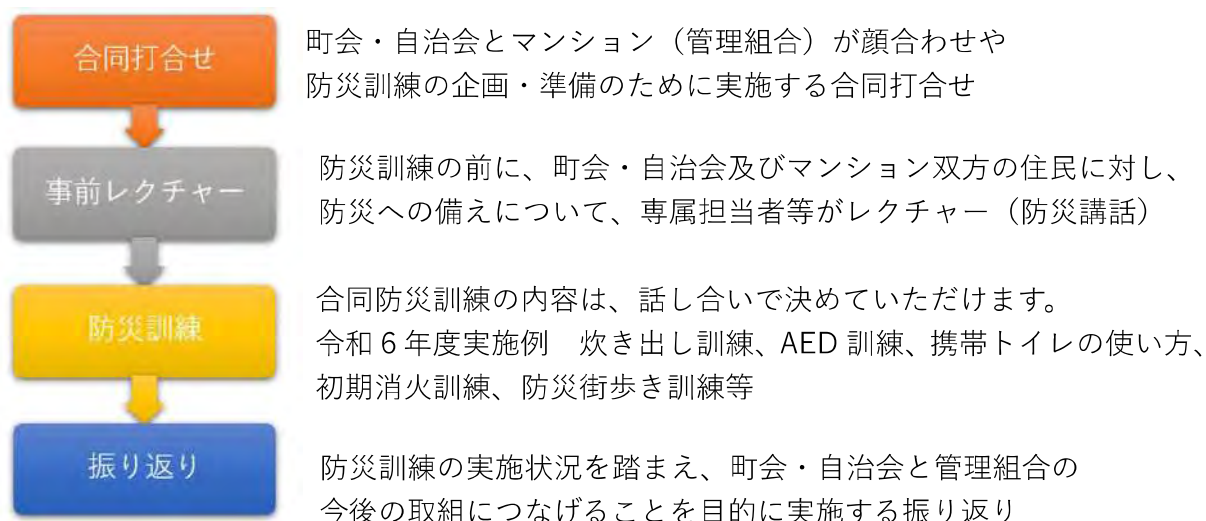
町会役員・マンションの理事長
で連絡体制が構築できた

令和6年度

実施した団体からの感想



事業の流れ・・・打合せや訓練など、町会とマンションがつながる機会を提供



「マンションに声をかけたが、理解が得るのが難しい…」「連携するマンションが見つからない…」など、お困りの町会・自治会の皆様は、

事前にご相談ください！マンションとのマッチングをサポートします！

- ✓コーディネーターが、マンション管理組合等へ事業趣旨の説明を行い、参加に向けた理解促進を図ります。
- ✓連携先となりうるマンション管理組合等を紹介します。



<申請をお待ちしております！>

■対象団体数 60団体程度

■申請期間 令和7年4月1日（月）から10月31日（金）まで

■提出書類 ①申請書、②事業の共同実施・連携実施にかかる同意書、
③会則・規約等、役員名簿
④連携マンション管理組合等の会則・規約、役員名簿

■提出先 以下の宛先までメールでご提出をお願いいたします。
宛先：町会・マンション みんなで防災訓練事務局
メールアドレス：bosai2025-tokyo@hit-bits.com

※件名に「町会・マンションみんなで防災訓練の申請」と記載してください。

■問い合わせ先 町会・マンション みんなで防災訓練事務局 050-6864-7040（平日 10:00～18:00）
※事務局運営を民間事業者に委託しています。

申請書類・
詳細はこちら



【補足資料】

令和7年度「町会・マンションみんなで防災訓練」 申請者向け防災訓練資機材助成のご案内

「町会・マンションみんなで防災訓練」を申請される町会・自治会は、合わせて合同防災訓練で用いる防災資機材の助成を受けることができます。（助成上限額：20万円／助成率10/10）

○申請にあたっては、以下の表から、実施したい合同防災訓練のメニューと活用したい防災資機材を選んでいただきます。

○助成を受けるにあたっては、次年度以降も、継続して合同防災訓練を実施することが条件となります。（8年度に訓練実施報告書の提出が必要）

合同防災訓練メニュー	防災資機材
初期消火訓練	スタンドパイプ、可搬式消火ポンプ
救出・救護訓練	階段避難車、救急セット、担架、リヤカー、はしご、工具、救助用品（ジャッキ・ロープ）、AED、毛布、ヘルメット、懐中電灯、仮設テント
情報連絡訓練	トランシーバー、メガホン、ラジオ
安否確認訓練	安否確認マグネット
トイレ訓練	マンホールトイレ
生活継続に使用する資機材の使用等訓練	給水タンク、炊き出し器、発電機、蓄電池、投光器、カセットボンベ（発電機用）、太陽光パネル（蓄電池用）、養生シート ※設置工事を伴う据置型の発電機、蓄電池、太陽光パネルは除く

※申請方法等は「町会・マンション みんなで防災訓練」の申請時にご相談ください。

※本助成を受けることができるのは、「町会・マンション みんなで防災訓練」の申請者（町会・自治会）に限ります。町会・自治会が連携先となった場合は、対象とはなりませんので、注意してください。

※本メニューや表にない訓練の実施や防災資機材の活用を希望される場合は、別途ご相談ください。なお、住民に配布をする備蓄用品や防災用の活用が想定されない物品は対象になりません。



詳細はこちら



電子回覧板やQRコード決済の導入を通じ 町会・自治会運営の活性化や効率化を 応援します！

東京都は、デジタル技術を活用して情報の伝達や共有を行うことができる電子回覧板やQRコード決済を用いた町会費の徴収を支援します。

ぜひ、ご活用ください。

電子回覧板



【対象経費】

電子回覧板の利用に伴う

- ①初期（設定）費用
- ②システム利用料

QRコード決済



【対象経費】

町会費の徴収にQRコード決済を利用する
のに必要な

- ①初期（設定）費用
- ②サービス利用料
- ③決済手数料

対 象

都内に所在する単一町会・自治会

助成率

助成対象経費の10/10

※最長12か月とし、申請があった年度の4月1日から3月31日まで

その他

- ✓電子回覧板は、情報共有や一斉の情報発信が可能なアプリケーションが対象となります。
- ✓QRコード決済の導入は、町会費の徴収に伴う決済に限られます。
イベント等での物品販売やサービス提供に伴う金銭や募金における金銭の授受等は対象となりません。

募集 スケジュール

	申請受付期間	交付決定 予定	事業実施期間
第1回	令和7年7月14日（月） ～7月25日（金）	9月上旬	令和7年4月1日（火） ～令和8年3月31日（火）
第2回	令和7年8月18日（月） ～8月29日（金）	10月上旬	

お問合せ

東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課

☎ 03-5388-3166

✉ S1161202@section.metro.tokyo.jp

詳細はこちら



防災備蓄倉庫を整備し、 災害時に共助の力を！

～防災備蓄倉庫を設置・修繕する町会・自治会を支援します～

東京都は、地域における備蓄環境の整備を後押しし、災害時に共助の力を発揮できるよう、町会・自治会の防災用備蓄倉庫の購入・設置及び修繕に係る費用を支援します。ぜひ、ご活用ください。

設置



【対象経費】

- ✓ 運搬・設置・工事・撤去に係る費用
- ✓ 建築確認に係る費用
- ✓ 付属する備品（鍵、棚、名入れなど）の購入・設置等に係る費用

修繕



【対象経費】

- ✓ 防災備蓄倉庫の修繕に係る費用
- ✓ （新たに棚を設置するなど）倉庫の備蓄機能の強化に係る費用

対 象

都内に所在する単一町会・自治会 200町会・自治会

助成額

上限70万円まで、助成対象経費の10／10

※他の制度による補助等の対象となる、又は対象となっている経費がある場合、助成金の総額は助成対象経費及び70万円を超えることはできません。

その他

- ✓ 本助成は資機材の格納を対象としており、それ以外の備蓄は対象外です。
- ✓ 申請に当たり、設置場所の確保と許可を得ることを事前にお願ひします。設置調整に関するご相談は受けかねますので、ご了承ください。

募集スケジュール

	申請受付期間	申請書類原本の提出期限	交付決定予定	事業実施期間 (設置・修繕完了日)
第1回	令和7年7月7日(月) ～7月31日(木)	8月15日(金)	9月上旬	交付決定日以降～ 令和8年1月30日(金)
第2回	8月1日(金) ～8月29日(金)	9月12日(金)	10月上旬	
第3回	9月1日(月) ～9月30日(火)	10月15日(水)	11月上旬	
第4回	10月1日(水) ～10月31日(金)	11月14日(金)	12月上旬	

お問合せ

東京都生活文化局
都民生活部
地域活動推進課

☎ 03-5388-3166



S1161202@section.metro.tokyo.jp

詳細はこちら

